

令和 6 年度

教職課程自己点検評価報告書

令和 7 年3月(最終報告)

神奈川工科大学

神奈川工科大学大学院

目次

I 「教職課程自己点検評価報告書」について	……3
II 令和6年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について	……4
III 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色	……6
IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み	…11
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
その他	
V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス	…30
VI 現況基礎データ票	…31

I 「教職課程自己点検評価報告書」について

教職課程自己点検・評価について

教育職員免許法施行規則の改正により、令和4年度より教職課程自己点検・評価の実施が法令上義務化された(第22条の7、第22条の8)。課程認定大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により大学が定める教員養成の目標を達成できるよう、認定課程の教育課程や教育研究実施組織等の状況について自己点検・評価を行い、結果を公表するとともに、その改善と質保証に向けての努力を行うことが求められている。

(第22条の7)

「二以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」

(第22条の8)

「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」

本学における令和5年度の教職課程自己点検・評価について

令和5年度も、前年に引き続き、自己評価委員会の小委員会として「教職課程自己点検・評価小委員会」を設置し、この小委員会の下で教職課程の自己点検・評価を実施した。点検評価の結果は、自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会での審議を経て、教職課程自己点検評価報告書として学部と大学院それぞれについて整理した。これらの報告書は、上記3つの委員会の承認を経た上で、本学ホームページにおける専用ページにて公開している。

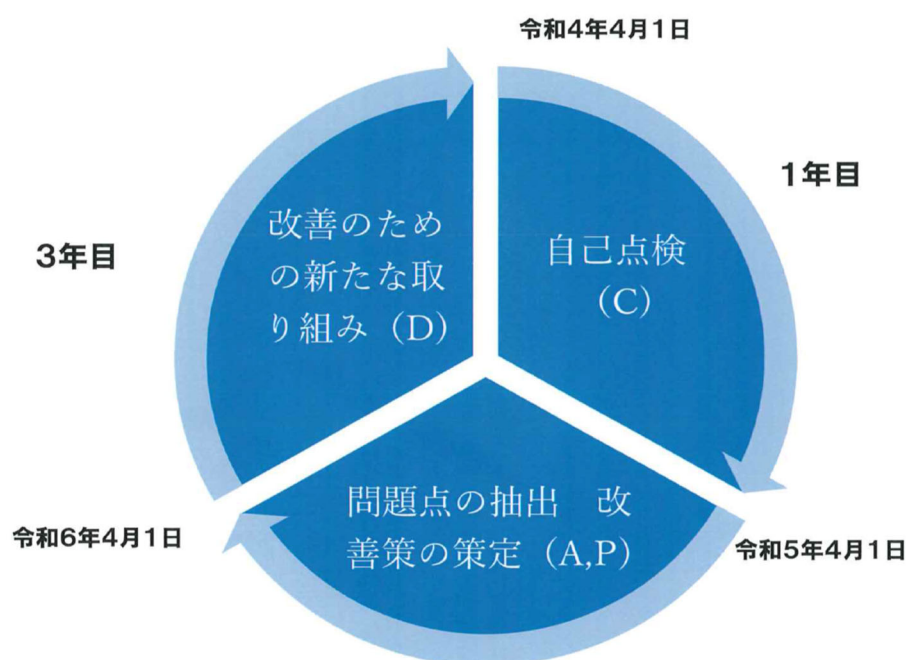
【教職課程における情報公表(教職課程の自己点検・評価)】

<https://www.kait.jp/about/information/kyoushyokutenken/>

Ⅱ 令和6年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について

本学における令和6年度の「教職課程自己点検・評価」の進め方について

令和4年度及び令和5年度の実施を踏まえ、令和6年度も教職課程自己点検・評価の実施手順の確立を図る。すなわち、以下の図と表のように、令和4年度から令和6年度までの3年間で1サイクルとし、第1～第3タームをループさせながら、PDCAサイクルによる自己点検・評価の実施および「教職課程自己点検評価報告書」の作成を行うことで、自己点検評価を実質化させる。



ターム	対象年度	実施内容	PDCA サイクル における位置付け
第1ターム	令和4(2022)年度	自己点検を実施	Check
第2ターム	令和5(2023)年度	問題点の抽出と改善策の策定	Action&Plan
第3ターム	令和6(2024)年度	改善のための取り組み	Do
第1ターム	令和7(2025)年度	自己点検を実施	Check
第2ターム	令和8(2026)年度	問題点の抽出と改善策の策定	Action&Plan
第3ターム	令和9(2027)年度	改善のための取り組み	Do

3年を1サイクルで、第1～第3をループしながら、PDCA サイクルによる自己点検評価を実施

令和6年度においては、第3タームとして「改善のための取り組み」(Do の段階)を実施する。具体的には、第1ターム及び第2タームで作成した学部および大学院の「教職課程自己点検評価報告書」を基に、改善の取り組みを行っている。これらの作業は教職課程自己点検・評価小委員会委員に依頼し、事務局である教務課にて集約した。なお、引き続き、大学院については、門田和雄委員(大学院・機械システム工学専攻・専攻主任補佐)に各種アドバイスなどを依頼した。

ちなみに、令和4年度まで教職課程自己点検評価報告書は、学部と大学院それぞれについて作成して

いたが、他大学の作成動向および本学における教職課程の「改善のための取り組み」を、一体として取り組む観点から、令和5年度から教職課程自己点検評価報告書の作成について一体化させている。

令和6年度における本学の「教職課程自己点検評価報告書」の目次・構成等

目次・構成等については、以下の内容とする。

- | |
|---|
| I 「教職課程自己点検評価報告書」について |
| II 令和6年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について |
| III 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色 |
| IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み |
| 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み |
| 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 |
| 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム |
| V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス |
| VI 現況基礎データ票 |

Ⅲ 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色

1 現状(2024年度)

(1) 大学・学部名

学校法人幾徳学園 神奈川工科大学

工学部

機械工学科

電気電子情報工学科

応用化学生物学科

情報学部

情報工学科

健康医療科学部

管理栄養学科

神奈川工科大学大学院

工学研究科 博士前期課程

機械工学専攻

電気電子工学専攻

応用化学・バイオサイエンス専攻

機械システム工学専攻

情報工学専攻

ロボット・メカトロニクスシステム専攻

(2) 所在地

〒243-0292 神奈川県厚木市下荻野 1030

(3) 学生数及び教員数(令和6(2024)年度)

学部生数 173人(教職課程履修者) / 4,218人(学部全体)

院生数 4人(教職課程履修者) / 133人(博士前期課程全体)

学部教員数 99人(教職課程に関わる教員数) / 224人(学部全体)

院教員数 47人(教職課程に関わる教員数) / 98人(博士前期課程全体)

2 特色

(1) 教職課程の沿革・理念

1975 年の幾徳工業大学開学と同時に教職課程(工業科免許のみ)を設置した。1988 年に現在の神奈川工科大学に改称となり、教育研究活動を工学のみならず科学全般に広げるとともに、健康医療系の学科を増設し、理工系総合大学として発展を遂げている。こうした学問領域の拡大に伴い、本学で取得可能な教員免許状の種類も増え、現在では、工業に加え、数学、理科、技術、情報、栄養の免許が取得できる、神奈川県内でも稀有な開放制の大学として認知されるまでになった。令和 6 年度現在、教職課程は 3 学部 5 学科に設置されている。

大学院においては、工学研究科修士課程を1989年に設置した。現在は博士前期課程に6専攻を設置し、機械工学専攻、電気電子工学専攻、機械システム工学専攻及びロボット・メカトロニクスシステム専攻では高等学校教諭専修免許状(工業)、応用化学・バイオサイエンス専攻では同免許状(理科)、情報工学専攻では同免許状(工業)・同免許状(情報)を取得できる教職課程を設置している。

理工系総合大学の特色を活かし、学部においては、高い専門性を基盤に教育者としての資質やスキルを身につけた優れた教師の育成をめざし、大学院においては、学士課程教育で培われた専門性を基盤に、さらに高い専門性と教育者としての資質やスキルを身につけた優れた教師の育成をめざしている。

本学で取得できる免許状の種類と教科(学部)(2023年度入学者まで対象)

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭 一種免許状			高等学校教諭 一種免許状				栄養教諭 一種免許状
		数学	理科	技術	数学	理科	情報	工業	
工学部	機械工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	電気電子情報工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	応用化学科	-	○	-	-	○	-	○	-
情報学部	情報工学科	-	-	-	-	-	○	○	-
	情報ネットワークコミュニケーション学科	-	-	-	-	-	○	○	-
	情報メディア学科	-	-	-	-	-	○	○	-
創造工学部	自動車システム開発工学科	-	-	-	-	-	-	○	-
	ロボット・メカトロニクス学科	-	-	○	-	-	-	○	-
	ホームエレクトロニクス開発学科	-	-	○	-	-	-	○	-
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	-	○	-	-	○	-	-	-
健康医療科学部	管理栄養学科	-	-	-	-	-	-	-	○

○印:取得可能免許状

本学で取得できる免許状の種類と教科(大学院)

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく研究科・専攻		免許状の種類と取得免許教科		
		高等学校教諭専修免許状		
		理科	情報	工業
工学研究科 (博士前期課程)	機械工学専攻	-	-	○
	電気電子工学専攻	-	-	○
	応用化学・バイオサイエンス専攻	○	-	-

	機械システム工学専攻	-	-	○
	情報工学専攻	-	○	○
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	-	-	○

○印：取得可能免許状

(2) 2024 年からの学部・学科体制について

本学では、将来社会に求められる人材を育成するための取り組みの一環として、工学部と情報学部の改組及び再編を行い、2024年度からその運用を開始している。この学部・学科再編に伴い、教職課程を設置する学科は以下の表に示す通りになった。

教職課程においては、教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科と概ね同一であるため、教育目的や到達目標等に大きな変更はない。しかし、学部・学科再編は教職課程の特色を見直す好機と捉え、以下のように再整理した。

本学で取得できる免許状の種類と教科(学部)(2024年度入学者より)

免許状授与の所要資格を 得させるための課程をおく学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭			高等学校教諭				栄養教諭
		一種免許状			一種免許状				一種免許状
		数学	理科	技術	数学	理科	情報	工業	
工学部	機械工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	電気電子情報工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	応用化学生物学科	-	○	-	-	○	-	○	-
情報学部	情報工学科	-	-	-	-	-	○	-	-
健康医療科学部	管理栄養学科	-	-	-	-	-	-	-	○

○印：取得可能免許状

(2-1) 2024 年度入学生からの教職課程の教育目的と到達目標

工学系・情報系・健康医療系の教育カリキュラムと研究環境により、教職課程を設置する各学科では、次世代の技術改革を担う技術系職業人の育成を目指す。教科の専門性は、このような専門教育を通じて高められる。同時に、教職教育を通じて、人間性に基づく価値観、歴史観、倫理観を併せ持った人間力豊かな教育者の育成を目指す。各学科の専門教育と連携しながら教員に必要な能力を総合的に育成することで、深い専門知識を土台とした人間性豊かな教員の育成を目指す。

この方針に基づき、以下の教育目的と到達目標を設定した。

【教育目的】

各学科が育成する高い専門性を基盤に、教育者としての資質の涵養と高いスキルを身につけた優れた教員の育成を目的とする。目標とする人材像は、現代社会の要請に対処すべき専門性を教育に活かしつつ、免許教科に対する理解や、教育現場において学習者の興味・関心を喚起できる授業実践力を持ち、地域、友人関係、家庭など個人をとりまく多様な環境

にも配慮した上で、先を見越した生徒指導のできる自立した教員である。

【到達目標】

1. 専門性に根付いた教科の指導力

- (1) 生徒の理解度にあわせて、教科の専門知識を活かした授業を計画できる。
- (2) 基本的な授業技術を用いて、生徒の反応を見ながら授業を行うことができる。
- (3) 自分の考えをはっきり伝え、板書等を使ってわかりやすい授業を行うことができる。

2. 教員としての責任感や教育に対する情熱

- (1) 教員としての責任感や倫理観、使命感を持って生徒と関わることができる。
- (2) 自ら学び続け、成長するための情熱を身に付けている。
- (3) 学習面だけでなく、教育上のさまざまな困難にも情熱と強い意志を持って立ち向かい、自分の責任を果たすことができる。

3. 生徒に対する理解力および指導力

- (1) 生徒との関わりを大切にし、信頼関係を築くことができる。
- (2) 生徒との良好な交流を通じて、生徒を的確に理解することができる。
- (3) 保護者や教職員、関係機関と密接に連携し、生徒を指導することができる。

4. 状況に応じた実践ができる自立性

- (1) 社会の変化にあわせて、積極的に教養と知識を学ぶ姿勢を身に付けている。
- (2) さまざまな状況に応じて、自分で考え、行動することができる。
- (3) 自分の判断に基づいた行動を通じて、成長する姿勢を身に付けている。

(2-2) 2024 年度入学生からの資質能力及びカリキュラム・ポリシー

上記の教育目標達成に必要な資質能力、及びそれらを身に付けるためのカリキュラム・ポリシーを明確にした。

① 教科・教育課程に関する基礎知識・技能:

教科に関する教科書および学習指導要領について学ぶ。教育課程の編成、道徳教育に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。特別活動の指導方法や総合的な学習の時間の指導に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。

② 課題の探求および解決:

自分自身の課題を認識し、解決策を見つけるための学習姿勢を育むことを学ぶ。学校教育における課題、特にいじめ、不登校、特別支援教育などに関心を持ち、これらの課題に対する自分なりの解決策や意見を形成することを学ぶ。

③ 学校教育についての理解:

教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務について学ぶ。教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。学校教育の社会的・制度的・経営的側面を理解するための基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。

④ 子どもについての理解:

生徒個人や学級集団の理解に必要な心理学と発達的基础理論を学ぶ。いじめ、不登校、特別支援

教育などに対して、個々の生徒の特性や状況に応じた対応方法について学ぶ。

⑤ 他者との理解・協力:

他者の意見やアドバイスをしっかり聞き、協力し合って課題解決に向かう方法を学ぶ。自分の役割を率先して見つけ、その役割をしっかりと果たす方法を学ぶ。保護者や地域との連携の重要性を理解し、他者と協働して授業を計画・運営・展開する方法を学ぶ。

⑥ 教育の方法および指導法:

(a) 授業構想力:教材研究を生かした授業を計画し、生徒の反応を想定した指導案を作成する方法を学ぶ。

(b) 授業展開力:生徒の反応を取り入れ、協力的に授業を展開する方法を学ぶ。

(c) 学級経営力:効果的な学級経営案を作成する方法を学ぶ。

(d) 表現技術:黒板等の使い方や質問の仕方、話し方など、授業での効果的な表現方法を学ぶ。

(e) ICT活用能力:情報技術の基本理論と知識を教育に活用する方法を学ぶ。

(f) 教材開発力:教科書の題材にあわせた教材や教具の開発と作成の方法を学ぶ。

⑦ 教育実践・パフォーマンス:

授業における教員としての適切な態度や振る舞いについて学ぶ。生徒の関心や注意を引く効果的な発声方法などについて学ぶ。演劇や演奏の即興性(インプロビゼーション)を通して、フレキシブルに動ける方法を学ぶ。

⑧ コミュニケーション:

挨拶や言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的なマナーについて学ぶ。生徒の発達段階に応じたコミュニケーションの方法について学ぶ。生徒に対して公平で受容的な態度で接する方法を学ぶ。

⑨ 教員として必要な一般教養:

人間性に基づく価値観や倫理観を学ぶ。国際化や情報化など社会の変化に適応するための知識や技能を学ぶ。

⑩ 教科の専門性:

所属する学科の教育プログラム全体の中で、専門的な学修を通じて学ぶ。

IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

※掲載学科順は、改組に伴う関係学科順とする。

いずれの学科に対しても、教職課程において履修しなければならない科目の学習成果を向上させるため、学科の専門科目を含めた教職に必要な科目全体のカリキュラムツリーを作ることが課題であるが、あわせて各学科における以下の課題がある。

改善策>

2024 年より学部改組に伴うカリキュラム改革が実施される予定であり、策定が進行中である。そこでは、授業科目数のスリム化、重点科目の内容の明確化、CAP 制の上限などの検討が行われている。この学部改組の状況を加味した上で、学科の専門科目を含めた教職に必要な科目全体のカリキュラムツリーを2024年度から構築を開始し、2025年度からの本格運用を目指す。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

学科の専門科目を含めた教職に必要な科目全体のカリキュラムツリーを2024年度から構築を開始し、2025年度からの本格運用を目指しているが、教職課程全体のカリキュラム検討との関係もあり、継続した検討を続けている。教職課程のカリキュラム見直しと連動した対応とする予定である。

※CAP 制…単位制度の実質化を高め、学修効果を向上させるために、履修登録単位数に上限を設けること

●機械工学科においては、2024 年度から「工業科・技術科教員養成特別履修プログラム」による履修モデルがスタートする。これに合わせて、教職課程全体のカリキュラムツリーを作成して学生に提示する予定である。

改善のための取り組み>回答者:機械工学科 教職教育センター運営委員

2025 年4月を目途に機械工学科教職課程(工業科・技術科教員養成特別プログラム含む)のカリキュラムツリーの周知を開始する予定である。

●自動車システム開発工学科(2023年度入学者まで対象)では、2024年度から学生に受け入れを行わないことに加えて、2023 年度までに入学した学生で教職課程を履修する学生が在籍しないため改善策の策定は、改めて、行わない。

●電気電子情報工学科においては、教職に関するカリキュラムツリーの作成を行い、学期初めのガイダンスに説明を行う。これまで記載されていなかった教職課程ガイドブックにも載せ、学生に周知するよう対応する。

改善のための取り組み>回答者:電気電子情報工学科 教職教育センター運営委員

2025 年度の教職向けガイドブックに載せる予定であったが、学期初めのガイダンスにて学生に周知するよう指導する。2026 年度にガイドブックに載せるように努める。

●ホームエレクトロニクス開発学科(2023年度入学者まで対象)においては、学部学科の改組により、2024 年度から電気電子情報工学科の情報エレクトロニクスコースとなる。教職課程においても、電気電子情報工学科としてのカリキュラムツリーを作成して、適宜対応する。

改善のための取り組み>回答者:ホームエレクトロニクス開発学科 教職教育センター運営委員

今年度から電気電子情報工学科の情報エレクトロニクスコースとなり、電気電子情報工学科としてカリキュラムツリーを作成し、対応されている。

●応用化学科においては、2024 年度入学生からは新学科「応用化学生物学科」となり、カリキュラムが新しくなる。専門科目の新しいカリキュラムツリーと教職カリキュラムツリーを比較検討することで、学科の専門科目を含む教職に必要な科目のカリキュラムツリーを作成していく。

改善のための取り組み>回答者:応用化学科 教職教育センター運営委員

応用化学生物学科(新 C 科)は旧 2 つの学科である応用化学科(旧 C 科)と応用バイオ科学科(B 科)が 1 つになった学科であり、旧 C 科、B 科とも「理科(中学)」、「高校(理科)」および「工業」の課程を有していた。理科免許に関しては、物理学・化学・生物・地学とまんべんなく学習することが求められている。改組再編に伴い、旧応用バイオ科学科、旧応用化学科それぞれから必要な科目を選択し、配当している。一方、工業の免許に関しては、旧応用化学科の配当表を履修モデルとして科目配置を行った。これは、理科の免許に対しては B あるいは L コースの履修モデルに沿って無理なく取得に至るようなカリキュラムツリーとした。工業においては、C コースを主体に履修することにより、教員免許が取得出来る科目配当としている。現時点、本学科の科目数が多いため、教員の数・質に応じたカリキュラム編成が求められており、科目の整理については喫緊の課題である。

●応用バイオ科学科(2023年度入学者まで対象)においては、学科の専門科目に関して、学科卒業のための必修科目や重要な位置付けの選択科目と重複していることから、カリキュラムツリーへの反映は難しいはずであるため、検討を進めたい。

改善のための取り組み>回答者:応用バイオ科学科 教職教育センター運営委員

応用バイオ科学科において、教職に必要な科目のカリキュラムツリーの作成を目指す。

●ロボット・メカトロニクス学科(2023年度入学者まで対象)においては、教職課程に対するモデル履修表を作成し、学生への配付も行うようにした。教員養成コースを主体に書かれているが、一般の教職課程の学生にも適用できる内容で構成されている。

改善のための取り組み>回答者:ロボット・メカトロニクス学科 教職教育センター運営委員

ロボット・メカトロニクス学科は、2024 年度より新規に学生を募集していないため、モデル履修表などを作成し、配布などはしていない。在学中の学生に対しては、履修科目などの相談を希望する者に対して個別に対応している。

●情報工学科においては、教務委員と連携しながら、教職課程の学生が履修すべき科目を記載した履修モデルを作成した。当初はカリキュラムツリーの作成を考えていたが、学科科目と教職科目の両方を効率的に履修させることを検討した結果、履修計画がほぼ 1 通りしかないため、2024 年度から学生には履修モデルの提示を行う。

改善のための取り組み>回答者:情報工学科 教職教育センター運営委員

2024 年度入学生履修要綱に、作成した履修モデルを掲載した。履修モデルは A～D の 4 通り提示した。履修モデル A はコンピュータシステムに関心のある学生、履修モデル B はソフトウェア開発に関心のある学生、履修モデル C は人工知能・データサイエンス及びそれらの応用に関心のある学生、履修モデル D は、教職課程に関心のある学生である。また、前期と後期の始めの学科ガイダンスにおいて履修モデルの確認を指示した。

●情報ネットワーク・コミュニケーション学科(2023年度入学者まで対象)においては、2024 年度入学生より適用される新カリキュラムでは、本学科では教職課程は廃止となることから新たにカリキュラムツリーを作成することはないが、現行カリキュラムが適用される在学生については引き続き教職課程

を履修している学生が居ることを念頭に学科の専門教育に当たる。

改善のための取り組み> 回答者:情報ネットワーク・コミュニケーション学科 教職教育センター運営委員

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、2024 年度入学生から教職課程は廃止となったが、それ以前に入学した在学生には教職課程が存在する旧カリキュラムが適用されることを学科教員に周知徹底している。

●情報メディア学科(2023年度入学者まで対象)においては、教職課程における学科の専門科目が、教職課程でどのような学修成果となるか確認し、その上で、学科カリキュラムとの関わりを含めたツリーを作らなければ、個々の学生の学習成果に繋がるツリーとならないため、注意が必要であり継続した検討を行う。

改善のための取り組み> 回答者:情報メディア学科 教職教育センター運営委員

2024 年度より教職課程を廃止したため、新たにカリキュラムツリーを作ることはなく、現在在籍している 2023 年度以前入学学生が卒業するまでの、科目の維持運用に注視する必要がある。特に、2024 年度より新カリキュラムが開始されていることで生じる科目の統廃合の影響に注視していかなければならない。

●管理栄養学科において、栄養教諭は管理栄養士取得のための履修科目を修得したうえでの資格であることから、教職に必要な科目において、学科の専門科目と一致しており、教職課程に必要な科目を、科目全体のカリキュラムツリーに追記可能かどうか検討する。

改善のための取り組み> 回答者:管理栄養学科 教職教育センター運営委員

栄養教諭は、管理栄養士課程の履修科目を履修した上での教員資格が取得できることから、栄養教諭の為のカリキュラムツリーは学科のカリキュラムツリーとほぼ一致する。これに、教職としての学科専門科目 2 科目及び実習を、学科カリキュラムツリーに追記可能かどうか検討した結果、追記科目が少ないことから現時点では混乱を招く可能性があり、今年度は検討にとどめた。今後も検討していく。

工学部機械工学科では、教職課程履修者の中でも教員への志望意志が強い学生と弱い学生（機械工学関係へのより専門的な関心が高い学生）が混在するので、機械工学に関する専門教育と教職科目とのバランスの上で指導や評価に難しい面がある。

改善策>

機械工学科では、技術者を育てる工業高校の教員もエンジニアの一員と考えており、その養成も工学教育の重要な役割と考える。そのため、学科内で工業系の教員を目指す学生と一般エンジニアを目指す学生とで指導において区別はしていない。したがって、評価についても公平に行っている認識だが、今後は工業科・技術科教員養成特別プログラムの設置によってよりバランスのとれた指導及び評価を行う。

改善のための取り組み> 回答者:機械工学科 教職教育センター運営委員

機械工学科では、他人に技術を「伝える・教える」というスキルの修得についても、カリキュラムポリシーの中で明文化した。教員を目指す学習者もそうでない学習者も区別なく、エンジニアに必要なスキルとして認識してもらっているため、両者に区別は無い。

工学部電気電子情報工学科では、履修要綱において、工業・技術教員養成コース説明のため工業・技術の記載に偏り数学(中学・高校)の説明が乏しい。教職課程全般を扱うよう要綱の改訂を検討することや、分野別検討委員会において実際には実施されている教職科目の検討結果の記録が不明瞭であるため、改善が必要である。

改善策>

電気電子情報工学科においては、前期、後期始めのガイダンスにて、各課程のカリキュラムツリーを含む説明を強化し学生に周知徹底させる。さらに、教職担当教員による面談を強化しサポート体制を充実させる。分野別検討委員会用として、専門科目同様、教職科目に関するチェックシートを作成し、検討内容等、資料を残すよう努め不備な点があれば引き続き、学科内で検討する。

改善のための取り組み>回答者:電気電子情報工学科 教職教育センター運営委員

JABEE 用に使用していた専門科目用のチェックシートをベースに教職版を作成した。チェック項目・内容に関しては運営しながら検討し必要に応じて変更する。

工学部応用化学科では、学科の教育理念に基づいて策定した教師像を明確にすること、およびその教師像を専任教員・非常勤教員を含めた教職課程に係る全教員に浸透させることが課題である。

改善策>

応用化学科においては、2024 年度の入学生からは新学科「応用化学生物学科」となり、学科の教育理念が新しくなる。新しい教育理念に基づいた教師像を策定し、教員への周知を図る。

改善のための取り組み>回答者:応用化学科&応用化学生物学科 教職教育センター運営委員

ここ数年、定年等による教員の異動が多くなると予想されており、適切な教員数および配置に留意する必要がある。さらに、新学科となったことからカリキュラムも変更されているため、数年先を見据えた改善の取り組みが必要となる。「カリキュラムのスリム化」は本学科の向かうべき方向ではあるが、教職科目の単位数・質の維持する観点からも議論する必要性がある。これまで教職科目の質を維持するための科目として、高校化学および高校物理の内容を包括的に学ぶ「総合化学概論」「総合物理学概論」を開講してきたが、新カリキュラムでは廃止科目である。そのため、本内容で行ってきた授業内容を精査し、開講各科目に割振る検討が必要である。

情報学部情報工学科では、教職に係る情報提供は履修要綱と教職課程ガイドブックのみのため、学生に対して直接周知しておらず、教職課程に興味を持つ一部の学生のみが知っている状況であることが課題である。また、教職課程の目的・目標を情報工学科の教員間で共有させることが課題である。

改善策>

情報工学科においては、前期と後期の始めに行われる学科ガイダンスにおいて、「教員になりたい人・教員の仕事に興味がある人」を対象とした教職希望者ガイダンスが実施されることを周知し、教職課程の知名度向上を図った。また、学科会議において、教職課程の教育目的や DP、CP について情報共有を行う。

改善のための取り組み>回答者:情報工学科 教職教育センター運営委員

前期と後期の始めの学科ガイダンスにおける教職希望者ガイダンスの周知、教職課程の知名度向上を計画通りに実施した。また、学科会議において、教職課程の教育目的や DP、CP について情報共有を行った。

情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、本学としての教育理念に基づき策定した「学科として求める教師像」を専任教員・非常勤講師を含めた教職課程に係るすべての教員に浸透させ、共有した上で教職課程教育を実施することが課題である。

改善策>

情報ネットワーク・コミュニケーション学科においては、現行カリキュラムが適用される在学生については引き続き「学科として求める教師像」を専任教員・非常勤講師を含めた教職課程に係るすべての教員に浸透・共有した上で教職課程教育に当たる。

改善のための取り組み> 回答者: 情報ネットワーク・コミュニケーション学科 教職教育センター運営委員

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、2023 年度以前の入学生に適用される旧カリキュラムには引き続き教職課程が存在することを周知徹底している。

創造工学部自動車システム開発工学科では、育成を目指す教師像を明確にすること、およびその実現に向け教職課程の目的・目標を共有した教職課程教育を計画的に実施していくことが課題である。

改善策>

自動車システム開発工学科では、2024年度から学生に受け入れを行わないことに加えて、2023 年度までに入学した学生で教職課程を履修する学生が在籍しないため改善策の策定は、改めて、行わない。そのうえで、機械工学科に 2024 年度から設置される「工業科・技術科教員養成特別プログラム」に基づいて育成を目指す教師像を明確し、教職課程の目的・目標を共有して教職課程教育を計画的に実施していく予定である。

改善のための取り組み> 回答者: 自動車システム開発工学科 教職教育センター運営委員
機械工学科における改善策の実施に向けた取り組みを一体的に行う。

創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、学科設立から長年にわたり、教員の入れ替えなども重なり、学科が目指す教師像を理解している教員が大きく減少していくことが予想される。次年度の履修要綱やシラバスの見直し時期に改めて確認していくことが課題である。また、学修成果は履修要綱に示されているのみで在学生には示すことができているが、広く一般に示すためにはホームページなどで公表することが課題である。

改善策>

ロボット・メカトロニクス学科において、学科会議の中で、現在の取り組みなどを連絡するようにする。

改善のための取り組み> 回答者: ロボット・メカトロニクス学科 教職教育センター運営委員

学科会議において、教職教育センター会議での審議・報告事項を説明する中で、ロボット・メカトロニクス学科の取り組みも共有している。教職のホームページは教職教育センターが作成し公開することとなった。

応用バイオ科学部応用バイオ科学科では、学科専任教員・非常勤教員を含めた教職課程に係る全教員に「学科として求める教師像」を浸透させることが課題である。

改善策>

応用バイオ科学科で「学科として求める教師像」を検討し、毎年度末に行う非常勤講師との意見交換会で共有することを実施する方向で検討したい。

改善のための取り組み> 回答者: 応用バイオ科学科 教職教育センター運営委員

教職課程全体を通じて育成を目指す教師像が大学により明示された上で、学科が求める教師像の検討を行う。学科として求める教師像については、年度末に行われる意見交換会等を通じて非常勤講師と共

有を行う。

健康医療科学部管理栄養学科では、学科の教育理念に基づいて策定した教師像を明確にすること、及びその教師像を非常勤教員を含め教職課程に係る全教員により一層浸透させることが課題である。また、教職課程において履修しなければならない科目の学修効果を向上させるため、専門科目を含めた教職に必要な科目全体のカリキュラムツリーを作ることが課題である。

改善策＞

管理栄養学科として管理栄養士取得に向けた教育理念の上に栄養教諭という教師像を明確にしながら、これまで教職課程(教職教育センター)と学科教員との連絡を密にとってきており、継続させつつ、教職に必要なカリキュラムツリーを検討したい。

改善のための取り組み＞回答者:管理栄養学科 教職教育センター運営委員

栄養教諭の履修科目は、管理栄養学科での管理栄養士取得のための履修科目と同じであり、その科目数も規定されている為、学生の選択の自由度はほとんどない。そのうえで、教職課程の履修科目は、必然的に設定されることから、現時点での学生の履修は現カリキュラムツリーでも、学生によく理解されている。しかしながら、教育実習までの経過について明確化するため、カリキュラムツリーの検討を今後も検討することとした。

【大学院関係】博士前期課程において専修免許取得を目指す学生は、これまでは少人数で本学学部からの内部進学者である。そのため博士前期課程では学士課程と一貫して教職課程教育を実施できており学士課程教育で培った専門性を更に高める教育を行っている。この事は長所・特色と言えるが、博士前期課程としての教職課程教育の目的・目標の明文化等がなされずに現在に至っており、早急に実施すべき課題と認識している。

改善策＞

大学院履修要綱にて、博士前期課程「全体」における教職課程の教育目的について明示できるよう教職教育センター運営委員会および専攻主任会議と調整を行う。

改善のための取り組み＞回答者:教職教育センター所長、教務課長

博士前期課程としての教職課程の教育目的は、2024 年度発行からの大学院履修要綱にて明示を開始している。教育目的は、明示したが、博士前期課程における専修免許状の取得に際しては、専門科目の単位を履修することのみとなっており、その後、教員採用試験を受験して、教員になるとしても、学士課程からの指導力向上が必ずしもできていないのが現状である。今後は、この実質化を目指して、学士課程の教職科目における模擬授業への参加の促しや教育実習の経験を伝えることにも取り組むことを検討する。また、工学分野の修士論文に取り組むに際して研究テーマとの関係性を持たせるなど、何らかの形で教職課程との関係を認識してもらえる方策も引き続き、検討する。

(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

現状では、実務家教員を採用していないため、文部科学省が求める「現場に対応できる教員」の養成が行えるような体制が整備できているか検証する必要がある。実務家教員配置は教職教育センターでも以前より議論しているが実現に至っていない。今後、中央教育審議会からの答申も踏まえ、実務家教員の配置を早期に実現し課題の解消を目指したい。

改善策>

現場に対応できる教員の養成は、継続かつ永続的な課題として認識しつつ、体制の整備状況については、ICT 環境の整備など学校現場における実務環境を加味した教育環境の提供などを含めて、少しずつではあるが着実に整備されつつある。その上で、教職課程における実務家教員の配置については、学長・副学長及び関係する理事(教務担当)との本格的な協議を開始する。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

教職課程における実務家教員の配置については、副学長及び関係する理事(教務担当)と協議しているが、実務家教員の配置協議自体が、法人にて検討を進める「基幹教員制度」の導入検討結果を受けての対応となるため、現時点(1月24 日時点)では、協議を開始することが出来ていない状況にある。

教職教育センター運営委員会では、すでに述べたように主として法令の改正点や、学生の履修に関する現状についての情報を共有し、学生に課している課題や履修条件についての学科の方針と教職教育センターにおける質保証の観点からの方針とを比較検討し、より現実的な教職課程教育の方針を決定している。しかしながら、現時点では決定した方針での教育効果の検討は教職課程会議では行われているものの、学科を含めた運営委員会レベルでの検討は行われてはならず、今後、各学科の教育理念をも踏まえ本学の教職課程全体を見据えた取り組みが可能となるか検討を進めることが課題である。

改善策>

2023年度着任の新センター長の下、全学的な教職課程の共通理解と学科との協力体制をより前向きに構築すべく、運営委員会の在り方を捉えなおしている。教職課程会議の教員およびセンター支援室のスタッフと事前打ち合わせをより綿密に行っている。特に積極的かつ頻繁に教職課程会議に参加し、問題点の確認や改善の方向を協議し、また支援室のスタッフとも日常的に運営上の相談などを行っている。今後、運営委員会やFDにおいて、教職課程の行っている「生徒理解」「分かり易く伝える力」「仲間との協働」「各教科を俯瞰できる視点」など「教員として必要な資質・能力の指導」が、学科における「より良き技術者の養成」と背反するものではなくむしろ相互補完するものであることの理解と情報共有に積極的に働きかけをする取り組みを行っていく。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター運営委員会

改善策をもとに、全学的な教職課程の共通理解と学科との協力体制をより積極的に行っている。例えば、運営委員会開催の回数を増やし、教職センターの考え方や指針を学科に伝わるよう情報提供をしている。学科の学生の読解力低下(教員の指示が伝わらないなど)傾向と教職教員が行っている学内教育重点配分(読解力養成)実践との共通性を運営委員会のFD研修で提示し、理解の共有がはかられた。こうしたことが、教職課程で指導教育している内容が少なからず高等教育機関の教育の基盤になっていること、キャリア教育として社会人力を養うことと通底しているとの共通理解が進みつつあるものと感じられる。また、センター支援室のスタッフの経験と学校現場とのつながりを有効に利用しながら、学校

ボランティアやかながわティーチャーズカレッジなどを通して、学生に学校現場の楽しさや課題に関心を持ってもらいながら、教職科目の内容を軸にいわゆる「理論と実践の往還」を実現できるような連携を図りつつある。

PC 教室の利用やインターネット環境の整備は逐次行われているが、今後の課題としては、セキュリティも含めたインターネットの利用に関して、より使い勝手の良い ICT 環境を整備することである。また、教室の ICT 機器は大学の講義スタイルに合わせ、全教室にプロジェクター・スクリーンを設置しているが、今後は中学校、高等学校での授業で活用されている電子黒板の設置等も検討する必要がある。※学部と大学院にて同一内容

改善策>

国の施策である「ギガスクール構想」をもとに、今日学校現場に1人1台マシンが普及し、教科内指導においても、ICTを積極的に用いた授業が展開されようとしている。そんな現場に配属されていく本学の教員希望者のために、現場の ICT 環境と同様の環境を学内に用意し、それらを活用した授業指導の研究に取り組む機会を用意する必要がある。そうした指導法の研究のために、学校現場と同等の環境整備に努めつつ、既に、電子黒板は、設置されているため、さらに効果的な教育実践を行う。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

地元厚木市の小中学校に導入されたものと同機種の電子黒板及びクロームブックのノートパソコンを10台導入した。教職課程の授業科目である「教育の方法と技術」および「技術科教育法」などの教科教育科目で活用することで、教職学生のスキルアップをはかっている。日頃、コンピュータの活用に慣れている工科大の学生は、操作は比較的早く覚えるものの、実際の授業でどのように活用するのが効果的なのかについては、いろいろと模索している段階である。電子黒板に関しては厚木市内の学校に限らず、教育実習先の多くの学校に設置されている事例があり、大学での取り組みがいっくらかは役にたっていると思われる。今後はさらに教職課程のさまざまな場面で ICT 活用の場面を増やすとともに、教職教員のもとで卒業研究に取り組む学生たちには、ICT の教育利用に関する研究も深めてほしいと考えている。

現在行われているアンケート調査について、「教育の基礎的理解に関する科目等」に関しては、教職課程会議を通して、次年度の教育方針を検討する際に活用されているが、その他の科目については、活用度は明確でない。また、教科の科目も含めた教職課程科目全体に対してのアンケートの位置づけは、明確でない。例えば、ある「教科の科目」に対して得られたアンケート結果を、「教育の基礎的理解に関する科目等」に反映できるか、逆に「教育の基礎的理解に関する科目」に対して得られたアンケート結果を「教科の科目」に反映できるかという点については検討の対象になっていない。従って、教職課程を置いている学科について教職員が合同で教育方針を検討することが、今後の課題となる。また、これまではコロナ感染拡大防止のため、全学教員を対象とした教職課程FDは行っていないが、今後の課題としては、参加者のワーキングを含むような全学教員を対象とした教職課程FDを検討する必要がある。すでに述べたように、この教職課程FDの対象には事務職員も含むため、SDの要素も含まれるが、今後は、教職課程 SDIについても実施を検討していきたい。

改善策>

教職課程に対するアンケートとしては、毎年度実施されている(1)全学的な授業アンケートと(2)教職履修者自己評価シート(履修カルテ)の活用を検討することで、アンケート対象者である教職課程履修者への負担に配慮する。授業レベルと学生レベルの異なる視点からのフィードバックを用いることで、教職

課程全体の継続的な改善を図る。

また、教職課程を置く学科について教職員が合同で教育方針を検討するために、ワーキングを含む教職課程 FD を通じて、教職教育と専門教育のそれぞれで学生が身につけた力の中で互いに補完し合う力を具体的に明らかにすることを目指す。

改善のための取り組み> 回答者: 教職教育センター及び教職教育センター運営委員会、教務課
授業レベル及び学生レベルの視点から状況を把握するため、2025 年度より教職授業における学修成果の可視化システムの導入を進めている。このシステムにより、教員として必要な資質能力の習熟度を、授業科目の成績評価と教職履修者自己評価シートの評価に基づき可視化することが可能となる。得られた可視化データ及び全学的な授業アンケート結果データを、教職課程会議、所員会議、運営委員会等において分析・共有し、教職課程設置学科及び教職教育センターの教職員が合同で教育方針を検討する活動につなげることを図る。これにより、教育課程や授業科目に関する改善方策の立案を促進し、教職課程全体の継続的な改善活動を確立することを目指す。

現在、教職課程の教育目標と教職に関する科目のカリキュラムツリーはできているが、全学科組織である教職教育センターと学科の教職課程とを連携するためには、学科の教科に対する科目も含めたカリキュラムツリーが必要になる。このため、先ず教科の科目と教育の基礎に関する科目が学年のどのような位置の関係にあるかなどを調べ、教えるという観点も含めた授業の展開を検討する必要性も生じることが予想される。その上で、教職教育センターと学科の教職課程とが連携して構築した教育方針が、どの程度成功しているかを示さなければ PDCA サイクルを十分に機能させることはできない。現在、各学科が行っている自己点検評価は、学科が主として目指す教育目標に対するもので、教職課程を含むものではないため、今後、学科が求める教職課程に対する教育目標を定め、自己点検評価を行うことが課題である。

改善策>

各学科が求める教職課程の教育目標を定めることを目指し、教職課程 FD などを活用して学科と教職教育センターの間の緊密な協議を開始する。各学科によって定められる教職教育の目標を検討することで、これらの目標に共通する要素を明らかにし、教職課程全体の統一された方向性と一貫性を確立することを目指す。さらに、これらの共通の教育目標を踏まえ、教職教育センターの教育目標や目標を達成するための計画を見直す。

改善のための取り組み> 回答者: 教職教育センター及び教職教育センター運営委員会、教務課、教職課程自己点検評価小委員会

改善策として、各学科が教職課程の教育目標の設置・見直しを効果的・効率的に検討できるようにするための情報提供の環境整備を進めている。2025 年度から導入予定の学修成果可視化システムを活用し、教員に必要な資質能力の習熟度を学科別に分析するとともに、カリキュラムマップの観点からの分析も行うことで、各学科の教職課程履修学生の状態や特徴を把握できるようにする。分析結果は教職課程会議、所員会議、運営委員会等で共有し、学科間の共通点や相違点について教職課程 FD などを通じて議論する場を設ける。これにより、学生の実態を踏まえた学科毎の教職課程の教育目標の設置・見直しを推進することを目指す。

【大学院関係】現状では、実務家教員を採用していないため、文部科学省が求める「現場に対応できる教員」の養成が行えるような体制が整備できているか検証する必要がある。実務家教員配置は教職教育センターでも以前より議論しているが実現に至っていない。今後、中央教育審

議会からの答申も踏まえ、実務家教員の配置を早期に実現し課題の解消を目指したい。

改善策＞

直近での対応が難しいこともあるため、代替策として、学部にて開設される教職関係科目にて、実務経験を有する中高経験教員がゲスト講師などで講演する際は、許可制により聴講を許可するなど、現場経験を見聞する機会を提供する仕組みを検討する。

改善のための取り組み＞回答者:教職教育センター所長、教務課長

学部と同様であるが、教職課程における実務家教員の配置については、副学長及び関係する理事(教務担当)と協議しているが、実務家教員の配置協議自体が、法人にて検討を進める「基幹教員制度」の導入検討結果を受けての対応となるため、現時点(1月25日時点)では、協議を開始することが出来ていない状況にある。代替策の検討についても、実務家教員の配置における方針決定を受けて検討する。

【大学院関係】現在、学士教育課程における教職課程の教育目的、ディプロマポリシーは策定し学生に明示されているが、博士前期課程における教職課程の教育目的、ディプロマポリシーは策定(明文化)されていない。また、専攻が求める教職課程に対する教育目的を定めた上で、自己点検評価を行うことが課題である。

改善策＞

2025年度の履修要綱にて、博士前期課程「各専攻」における教職課程の教育目的について明示できるよう教職教育センター運営委員会および専攻主任会議と調整を行う。

改善のための取り組み＞回答者:教職教育センター所長、教務課長

博士前期課程としての教職課程の教育目的は、2024年度発行からの大学院履修要綱にて明示を開始している。各専攻における教育目的は、早期決定を目指し検討を進めている。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1)基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

1年時のガイダンスでは90人ほど集まる教職履修者も学年が上がるごとに減少し、4年時の教育実習実施者が少なくなる傾向を鑑み、いかにドロップアウトを減らし、かつ学力および指導力を担保できる学生の教育実習実施を確保するかが課題である。

改善策>

4月に各学年で開催する各学年の教職課程ガイダンスは、4年間の教職課程履修の「節目」として履修計画の確認や教育実習への目標確認などを行う。同時に「教育実習テキスト」につながるファイル(教職履修カルテ)の作成時期を早め、教職課程履修カルテを継続的に確認し、教職への意思や学科の専門科目の学修との両立を支援する視点から情報共有及び学生相談を行う。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター及び教職教育センター運営委員会

【年度はじめの取り組み】

4月に各学年の教職課程ガイダンスを実施し、2年次以上では前年度成績をふりかえって自己評価アンケートを提出させている。教職課程の継続を励ましつつ、学科における専門分野の学業での成果をあげる必要があるため、必要な学生を抽出し面談と履修アドバイスをを行っている。

【年度進行中の取り組み】

2年次の「教育実習説明会」の開催時期を早め、実習を希望する学生に、学科専門科目の取り組みや教職カリキュラムの単位修得の状況を確認させている。3年次の教育実習申込から4年次の実施までは、実習予定学生について、教職課程運営委員会にて名簿を共有し、課題を持つ学生については学科との情報共有を図っている。3年次では、4年次の教育実習事前指導を前倒しして実施しているが、「教育実習テキスト」配布や「状況調査アンケート」実施、教職センター担当教員確定の時期を早め、4年次にむけて教職履修カルテを作成し、無理なく準備や相談を進められるよう改善している。

【大学院関係】大学院博士前期課程への進学者自体が減少傾向にあるため、教職課程履修する学生も少ない状況となっている。また、教職に就くことを希望する学生は、専修免許状取得よりも教員採用試験に合格、採用を優先する傾向にあり、博士前期課程在籍中に教員採用試験に合格した場合には中途退学する者もみられ、また博士前期課程在籍期間を教員採用試験再チャレンジの期間として大学院進学を選択する状況も認められる。専修免許状取得の意義、メリット等について学部生により丁寧に説明することが必要である。

改善策>

2024 年度版の履修要綱および教職課程ガイドブックにて、専修免許状の仕組みから取得の意義について、説明を補足する。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター所長、教務課長

2024 年度版の大学院履修要綱および教職課程ガイドブックにて、専修免許状の仕組みから取得の意義について、説明を補足している。2025年度についても、内容の充実を検討している。

(2)基準項目2－2 教職へのキャリア支援

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

教職に就いた卒業生および引き続き教職を目指している卒業生を束ねた「教職同窓会」を立ち上げ、現役学生との交流の場を企画・検討したいと考えているが、卒業生の母校へのつながり意識、母校への愛着度など、組織の立ち上げ、組織の維持において困難な課題と認識しており着手できていない。※学部と大学院にて同一内容

改善策>

学校現場における同窓の相互協力(横のつながり)、教職を希望する現役生に対する支援(縦のつながり)を目的にして、正規教員・臨任等、卒業後に教職に携わっている卒業生を束ねた「教職同窓会」を立ち上げる。各年度でまとめ役(各学年代表)を指名し、同窓生への連絡窓口とする。組織の整備ができれば、そこから規程等を策定する。

改善のための取り組み> 回答者:教職教育センター及び教職教育センター運営委員会

「教職同窓会」の立ち上げに向けて、これまで指導・連絡のために支援室が取得していたメールアドレスすべてに対し、それを「今後の教職同窓会の連絡用として使用して良いか」確認を求めた。結果としてつながらないアドレス、つながっても使用を許可しないアドレスを把握した。使用を許可したアドレスに対し、今年度の幾徳祭で実施する「教職同窓会情報交換会」の案内をした。案内に応じて集まった現職教員8名のほか、次年度正規採用者7名、大学3年生2名を加えた17名の参加を得て、第1回「教職同窓会情報交換会」を開催することができた。今年は開催準備に時間がかかり、卒業生が参加するための日程調整の時間を十分用意できず、多くの参加を得ることができなかった。

今後は現場で働く現場教員が参加しやすいよう、「情報交換会」をホームカミングデーと同日の土曜日ではなく、日曜日に実施するとともに、もっと早い段階から広く教職同窓会の開催を周知し、各学校、各地区で縦のつながり、横のつながりを活用しながら一人一人の活動が充実いくようにつながりの濃い同窓会となるよう働きかけていく。加えて教職を目指す現役学生への助言指導等、様々な支援も求めていく。

根拠資料:教職同窓会(規約)、第1回教職同窓会情報交換会次第

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1)基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

本学では、2024 年より学部改組に伴うカリキュラム改革が実施される予定で、その策定が進行中である。そこでは、授業科目数のスリム化、重点科目の内容の明確化、CAP 制の上限などの検討が行われている。これに伴い、教職課程のカリキュラムそのものやシラバス、さらには各学年の配当科目のカリキュラムツリー適正化、有意義な教育実習になるための教職科目の定着化と教授法の向上など見直しを繰り返しているところである。教員養成の質を担保しながら、カリキュラムのスリム化と能力の定着化は相反することのようではあるが、学生ならびに教員の負担の軽減と効率化を図ることが課題となっている。

改善策>

2024 年より学部改組に伴うカリキュラム改革にて展開されるカリキュラムを基に、各学年に配当される専門科目と教職科目との関係性に再確認を行う。ちなみに、教職の基礎的理解に関する科目等について、必修科目を減らし選択科目を増やすことで、学生の選択の幅を増やしつつ、免許法施行規則に定められた最低修得単位数に一致させることを2024 年度に本格的に検討し、2025 年度から実施を目指す。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター及び教職教育センター運営委員会

教職教育センター副所長を中心に検討を重ねているが、慎重な検討を要することもあり、2025年度からの実施は見送り、継続した検討を実施している。検討のポイントとして、学生の意見を取り入れることを踏まえて、2025 年度から導入予定の学修成果可視化システムを活用し、学生の習熟度を分析や各学科の教職課程履修学生の状態や特徴を把握した上で、新しいカリキュラムの提案に活かす予定である。

学習管理システム(LMS)を利用した「履修カルテ」についてはただ作成することが目的になる傾向があり、「履修カルテ」により自らを省みることで問題発見・解決の糸口になるよう活用法をさらに検討する必要がある。

改善策>

「履修カルテ」への回答時期として授業の成績を確認した後を設定し、客観的な評価としての授業成績と対応させて自身の振り返りを行うようにしている。授業や課題への取り組み方の成果の指標として成績を活用することによって、自分の取り組み方への疑問があれば授業担当教員へも確認が可能となる。年度のはじめには、自身の学習への取り組み方や学生生活について具体的な目標を立てる「PDCA 振り返りアンケート」を実施している。今後は「履修カルテ」による教職に関する力の把握をもとに、「PDCA 振り返りアンケート」を記入していくように支援していく。また、「履修カルテ」の内容については、教職教育に限らず、専門教育との関連についても捉えていけるように、専門教育の項目についても追加することを検討していきたい。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

現在、2024 年度末の実施に向けて、教学マネジメントの制度化にも合わせて「履修カルテ」の項目について見直しを行っている。特に、教職科目の授業内容(コアカリキュラム)と対応が取れることを意識し、授業によって教職や教育について考え、学生が自身のスキルの向上に繋が

ったのかを確認できるようにする。また、「PDCA 振り返りアンケート」についても履修カルテに
合わせて見直し中である。学習への取り組み方や普段の生活について振り返り、継続し取り組
んでいくことと、課題を自分で検討できる機会として実施していきたい。

また、工学部応用化学科、情報学部情報工学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科及
び健康医療科学部管理栄養学科では、教職課程科目の一部は CAP 制における CAP から除
外されているが、今後教職課程科目が CAP 内に含まれた場合についての検討を課題として
いる。

※CAP 制…単位制度の実質化を高め、学修効果を向上させるために、履修登録単位数に上
限を設けること

改善策>

2024年度からの入学者(教職課程履修者)においては、全学での検討が行われているが、2023年度
以前の入学者(教職課程履修者)を有する4つの学科においては、それぞれの状況を加味しつつ検討す
ることを計画する。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

学科の意向を尊重しつつ、教職課程全体のカリキュラム見直し時には、学科の意向を判断材料にする。

●工学部応用化学科については、新学科(応用化学生物学科)における新カリキュラムとの兼ね合いを
図りながら検討を進める。具体的には、CAP 内に含まれる教職課程科目が生じた際には、学科の教務
委員及び教職教育センター運営委員とで対応を検討する。

改善のための取り組み>回答者:応用化学科 教職教育センター運営委員

化学および物理の内容については「総合化学概論」および「総合物理学概論」に負ってきたものが多い。
カリキュラム質維持の観点からも、他の科目に割振ることが可能かどうかについて調査する。必要に応
じて、代換科目となるシラバスに明記するよう働きかける。

●情報学部情報工学科は、教員免許における「情報」のみと「情報」・「工業」が混在する時期が生じるた
め、学生の該当学年の状況を踏まえつつ確認しながら進めるものとするが、学科内において、教職科目
は学科の卒業要件上の専門科目または任意科目として単位に含めないという方針を定め、教職科目が
CAP 内に含まれることはないことを確認し、今後の対応を進める。

改善のための取り組み>回答者:情報工学科 教職教育センター運営委員

2024年度は、教員免許における「情報」のみ(24生)と「情報」・「工業」(23生以前)が混在しているた
め、学生の入学年度を踏まえつつ確認しながら履修指導を行った。また、教職科目は「学校と教育の歴
史」「教育心理学」および「教育行政論」以外は、卒業要件に含めることができない旨を 2024 年度入
学生履修要綱に記載した。教職科目が CAP 内に含まれないことは、情報工学科に限らず教職科目は
CAP 外である旨を 2024 年度入学生履修要綱に記載済みである。また、Campus Life book にも
同様の事項を記載済みである。

●情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科は、教職課程の廃止する計画を踏まえた検討を進
める。具体的には、2024 年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、本学科における教職
課程は廃止されるため新たな教職課程カリキュラムの編成はないが、現行カリキュラムが適用される在
学生に関しては現行の教職課程カリキュラムを適切に実施して行く。

改善のための取り組み>回答者:情報ネットワーク・コミュニケーション学科 教職教育センター運営委

員

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、2024 年度入学生については教職課程が廃止されているが、旧カリキュラムが適用される 2023 年度以前入学の在学学生に対しては、引き続き教職課程カリキュラムを適切に実施するために教職教育センターとも連携を密にしている。

●健康医療科学部管理栄養学科については、教職課程科目の見直しにより、一部教職科目が卒業要件から削除されるとともに CAP 外となることにより、専門科目履修と教職科目の履修により履修の自由度を確保できる見通しである。引き続き、管理栄養学科における教務委員と教職教育センター運営委員との情報共有及び協議を基礎に対応を進める。

改善のための取り組み> 回答者: 管理栄養学科 教職教育センター運営委員

管理栄養学科の履修科目は、管理栄養士取得のための履修科目が規定されており、その他の科目を自由に選択する自由度は低い。そのため、教職課程科目で CAP 内に入っている科目は少なく、また選択することも時間的に困難であるのが現状である。

その他、各学部学科から以下の課題が指摘されている。

情報学部情報工学科からは、今後は高校で情報教育を受けた学生が入学するため、そうした学生への対応についての検討や、グループワークなどを受講している学生が少ないため、より多くの学生が受講する授業のあり方について検討が必要となっている。

改善策>

情報工学科においては、学部再編のため次年度の入学生からカリキュラムが大幅に変更となり、学部共通科目が増える一方で、学科独自の科目が少なくなるため、教職課程への配慮は厳しい状況である。1,2 年生に対しては、残された科目の中で教職課程での学びにつながる授業内容の検討を行っていく。また、3 年生以上については、グループワークなどを実施する学科科目があるため、教職課程の学生へ履修を促す。

改善のための取り組み> 回答者: 情報工学科 教職教育センター運営委員及び教職教育センター

高校において情報 I を必修科目として履修した生徒が大学へ入学する 2025 年度に向けて対応を引き続き検討した。また、2024 年度入学生履修要綱に掲載した教職課程に関心のある学生向けの履修モデル D を参考に教職課程の学生への履修指導を行った。履修モデル D には、シラバスにおいてグループワークに言及している科目が含まれている。

創造工学部自動車システム開発工学科では、「教科及び教科の指導法に関する科目」として設定している 35 科目では高校(工業)教員として必ずしも十分ではない部分がある。現在、設定している科目についても担当教員の退職、異動、担当コマ数の増加等により授業の開講が困難なものが多数存在しており、科目の維持が課題となっている。

改善策>

自動車システム開発工学科では、2024年度から学生に受け入れを行わないことに加えて、2023 年度までに入学した学生で教職課程を履修する学生が在籍しないため改善策の策定は、改めて、行わない。そのうえで、2024 年度より機械工学科との統合により「教科及び教科の指導法に関する科目」として設定できる科目数および担当教員も大幅に増加するので、上記の問題は解消される見込みである。

改善のための取り組み> 回答者: 自動車システム開発工学科 教職教育センター運営委員及び教職教育センター

機械工学科における改善策の実施に向けた取り組みを一体的に行う。

創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、一般の教職課程においては専門科目の指導法に関わるカリキュラム設定が弱いと感じられる。「今日の学校教育」として現場で望まれていることを常に調査し、教員に共有すべきであるとの課題認識を感じている。

改善策＞

教員養成コースでは、ユニット授業において、基礎技術の説明や教材マニュアル作成などを行うことで、教材作りに対する指導ができていますが、一般の教職課程に対しては新たに組み入れることが難しく、学科としての改善策について検討したい。

改善のための取り組み＞回答者：ロボット・メカトロニクス学科 教職教育センター運営委員及び教職教育センター

教員養成コースは、ユニット授業で学んでいる基礎技術の説明や教材マニュアルの作成を行い、指導法に関わる学習ができています。一般の教職課程については現在のところ改善はできていない。

【大学院関係】本学においては、教員の定年退職者が増加する時期に入っており教員構成に変化が生じてきている。この事により、近い将来、専攻によっては開設の維持が難しい専門科目が生じることが見込まれている。本学では 2024 年より学部改組が実施される予定であり、これに伴い大学院改組についても検討が開始される予定であるが、教職課程科目を含めカリキュラムの見直しが必要となっており、教職課程のあり方の検討が喫緊の課題となっている。

改善策＞

教職教育センター所員会議および教職教育センター運営委員会にて検討を開始する。検討内容については、学長、大学院担当副学長および専攻主任会議においても報告する。

改善のための取り組み＞回答者：教職教育センター

大学院については、工学研究科機械システム専攻(博士前期課程・博士後期課程)が、2024年度をもって募集を停止することが決定している。大学院の改組については、大学院改革推進プロジェクト会議にて、検討がなされているため、改組の決定内容を基に大学院の教職課程科目及び免許種の見直しを進める。

(2) 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[取組上の課題(問題点の抽出と改善策の提示)]

年2回の学校見学を計画し、教職を目指す学生に現場の様子を感じ取らせようとしているが、学校を見学したことが、学生のその後にどのように影響を与えたのか、実施内容や実施方法など、その後のフォローがなされていない。その後の活用の仕方について検討する必要がある。

改善策＞

これまでの学校見学の取り組みは、希望学生の希望校種、教科に応じて、支援室の判断で見学校を決め、学生の割り振りをしてきた。そのやり方については今後も継続したいと考えるが、見学終了後の学生からの聞き取りを行い、次年度以降の取組に活かすことができていない。今後は学校見学の成果を高めるためにも、終了後のヒアリングを確実に行うとともに、その成果を次回に反映させるべく、参加者に対し、取り組みのねらい、観点について事前に提示し、目的を感じながら見学に臨めるように用意していく。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

9月の夏期休暇、および11月の幾徳祭後の休日を利用して学校見学を実施し、参加した学生に対し、アンケートを行った。見学にあたって参加者それぞれが感じた訪問学校の特徴、授業見学・施設見学で気が付いたことなど、多くの観点からの記載があった。また授業については、それぞれの学校の生徒の取り組み方の違い、先生方の授業の工夫を感じ、多くの刺激を受けた。さらにどの学校においても地域とのつながりを大切にしている点が強く感じられた。以上の通り教員希望の学生が学校見学を体験することで、教職に向かうモチベーションの高まりが期待できるとともに現場理解が促進される。引き続き色々なタイプの学校見学を実施し、学校現場の実際を受けとめさせることで、質の高い教員養成につなげていきたい。

根拠資料:工業系高校訪問記

「学校インターンシップ」については参加者個人の振り返りを求め、学生自身にとってのこの取組に対する評価を確認できたが、学外の教育機関との連携については、その取り組み内容、教育的成果についてどうであったか、内容の過不足も含めてきちんと受け止め、さらなる実践的指導に向けて内容のブラッシュアップをする必要がある。

改善策>

今日まで学校インターンシップは、2年間実施してきた。神奈川県教育委員会、厚木市教育委員会の協力を得て、学校現場の取り組み方への理解と、個々の学生の教職に対するモチベーションアップに成果を上げてきた。それは学校インターンシップを経験してきた学生からのヒアリングで感じられたことで、学生を受けとめた学校、先生方、教委といった学校関係者からの評価については確認できていない。今後は学校や教委と連携し、実施した側の意見を聞き取りながら、その問題点と改善内容の把握に努め、事業のブラッシュアップを果たす。

また工業技術教員養成コースの学生に対しては、県立総合教育センターの事業であるティーチャーズカレッジにも参加を求め、同時期に教育センターの実施する取り組みと学校現場でのインターンシップを体験させることで、「理論と実践の往還」を実現してきた。来年度から工業技術教員養成コースが廃止されるのに伴い、教育センターのティーチャーズカレッジを大学が独自に設定する科目「ティーチャーズ実践」として教職を目指すすべての学生が受講できるようにした。学生の教職に向かうモチベーションアップと、学校現場の理解につながる取り組みとして、学生に対して積極的に受講することを求めている。

改善のための取り組み>回答者:教職教育センター

今年度実施した「学校インターンシップ」では、実施していただいた学校現場(中学校、高校)に対し、初めてアンケートを実施した。(1)実施時期については中学・高校とも現在の時期(10月から11月)がよいとし、(2)実施内容については「教師の仕事を見つめる」という意味でよいという意見をいただいた。(3)現場として感じている問題点について、在校生の個人情報管理への不安はあるが、誓約書の提出など、手続き上問題はないという意見、(4)「学校インターンシップ」に対する評価、感想については、中学・高校とも教育実習では見ることができなかった教師の業務が見られるため、意義のあることだとの評価をいただいた。担当教員の負担感是否めないようだが、教育実習とは異なるこの取り組みについて中学・高校とも好意的に受け止めていただいている。今後もこの内容での取り組みを継続し、定期的に現場の受け止めを確認しながら、内容のブラッシュアップを図っていきたい。

根拠資料:「学校インターンシップ」アンケート

【大学院関係】学外との教育機関との連携については、その取り組み内容、教育的成果についてどうであったか、内容の過不足も含めてしっかりと受け止め、さらなる実践的指導に向けて内容のブラッシュアップをする必要がある。

改善策＞

学外教育機関との連携については、教職教育センター運営委員会にて長期的な課題として検討する。具体的には、学外教育機関からの依頼による KAIT 工房での講座などにおいて、大学院生における指導力の向上に資する実践的指導の機会を TA などとして提供することを検討する。

改善のための取り組み＞回答者：教職教育センター所長、教務課長

学外教育機関との連携については、長期的な課題として挙げているが、現在は、参考となる他大学(他大学院)の事例などを収集している状況にある。収集した有益な情報については、LMS を通じて当該の大学院生への情報提供の早期実施を検討したい。

その他

●長所・特色及び、これらを更に伸ばす取り組みなど

<電気電子情報工学科>

学科の特長である幅広い分野を活かしたもの作り教育やチームワーク力、コミュニケーション能力を養うことで、その経験を教育現場において生徒を指導する際に十分役立つ強みがある。

<ホームエレクトロニクス開発学科>

教職課程履修者は科学イベントや学内見学会、出前授業などに積極的に参加させた。

教育力向上が見込める取り組みと考えている。

<管理栄養学科>

栄養教諭の教職課程での教育実習の時期を現 2 年生から 4 年前期に実施することとしたことから、他学科の教職課程履修者との交流や情報交換がより深く行え、教職についてより深い理解に繋がると考える。

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス

令和4年度(一昨年度)の作成プロセス

1. 自己点検評価シート作成（点検評価のための観点の洗い出し※¹）
2. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価報告書の作成
5. 自己評価委員会での審議および報告書の整理
6. 外部評価委員会での審議および報告書の整理
7. 内部質保証委員会での審議および報告書の整理
8. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※1…点検評価のための観点の洗い出しを行うことで、自己点検とその評価を行なった。

令和5年度(昨年度)の作成プロセス

1. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
2. 自己点検評価シート作成（問題点の抽出と改善策の策定※²）
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価中間報告書の作成
5. 自己評価委員会での中間報告
6. 外部評価委員会での中間報告
7. 内部質保証委員会での中間報告
8. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価最終報告書の作成
9. 自己評価委員会での審議および最終報告の整理
10. 外部評価委員会での審議および最終報告の整理
11. 内部質保証委員会での審議および最終報告の整理
12. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※2…前年度の評価内容を基礎に、令和5年度は、問題点の抽出と改善策の策定を行うものとし、令和6年度にて、改善のための取り組みを実施する。

令和6年度(本年度)の作成プロセス

1. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
2. 自己点検評価シート作成（改善のための取り組み※³）
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価最終報告書の作成
5. 自己評価委員会での審議および最終報告
6. 外部評価委員会での審議および最終報告
7. 内部質保証委員会での審議および最終報告
8. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※3…前年度の評価内容(問題点の抽出と改善策の策定)を基礎に、令和6年度にて、改善のための取り組みを実施。

VI 現況基礎データ票

令和6年5月1日現在

<学部>

設置者	学校法人 幾徳学園				
大学名	神奈川工科大学				
学部・学科	工学部				
	機械工学科				
	電気電子情報工学科				
	応用化学科				
	情報学部				
	情報工学科				
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科				
	情報メディア学科				
	創造工学部				
	自動車システム開発工学科				
	ロボット・メカトロニクス学科				
	ホームエレクトロニクス開発学科				
	応用バイオ科学部				
	応用バイオ科学科				
	健康医療科学部				
	管理栄養学科				
	看護学科※				
	臨床工学科※				
	※教職課程未設置				
1.卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数					
① 昨年度卒業生数		970 名			
② ①のうち、就職者数		850 名			
③ ①のうち、教員免許取得者実数		24 名			
④ ②のうち、教職に就いた者の数		8 名			
⑤ ④のうち、正規採用者数		5 名			
⑥ ④のうち、臨時的任用者数		3 名			
2.教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	119	46	45	14	11

<院>

設置者	学校法人 幾徳学園				
大学名	神奈川工科大学大学院				
研究科・専攻	工学研究科(博士前期課程)				
	機械工学専攻				
	電気電子工学専攻				
	応用化学・バイオサイエンス専攻				
	機械システム工学専攻				
	情報工学専攻				
ロボット・メカトロニクスシステム専攻					
1.卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数					
① 昨年度卒業者数					60 名
② ①のうち、就職者数					54 名
③ ①のうち、教員免許取得者実数					1 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数					0名
⑤ ④のうち、正規採用者数					0名
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					0名
2.教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	80	17	1	0	0

教職課程履修・免許取得・教員採用者の推移（2019 年度～2023 年度）

表1. 各年度の履修者数(学科等別) ※入学年度ごと

学部	学科	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
工学部	機械工学科	11	9	4	9	12
	電気電子情報工学科	6	8	9	5	9
	応用化学科	6	10	6	12	7
情報学部	情報工学科	2	4	4	9	8
	情報ネットワークコミュニケーション学科	7	6	6	6	7
	情報メディア学科	3	5	3	15	10
創造工学部	自動車システム開発工学科	1	1	0	1	0
	ロボット・メカトロニクス学科	3	3	2	5	5
	ホームエレクトロニクス開発学科	4	1	2	4	4
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	5	17	4	7	8
健康医療科学部	管理栄養学科	0	6	2	5	3
学部合計		48	70	42	78	73
大学院工学研究科	博士前期課程全6専攻	2	2	1	2	1
総合計		50	72	43	80	74

※在学中の中断者を含み、退学者は含まない。

表2. 各年度の免許取得人数(学科等別) ※一括申請

学部	学科	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
工学部	機械工学科	7	7	2	3	3
	電気電子情報工学科	7	5	5	3	2
	応用化学科	4	5	5	3	3
情報学部	情報工学科	3	3	0	0	2
	情報ネットワークコミュニケーション学科	1	2	1	0	2
	情報メディア学科	1	3	0	2	3
創造工学部	自動車システム開発工学科	1	1	0	0	0
	ロボット・メカトロニクス学科	3	0	1	0	2
	ホームエレクトロニクス開発学科	0	2	3	2	1
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	3	4	3	3	6
健康医療科学部	管理栄養学科	(8)	(5)	(1)	(0)	(1)
学部合計		30	32	20	16	24
大学院工学研究科	博士前期課程全6専攻	1	2	2	1	1
総合計		31	34	22	17	25

※()内の栄養免許は個人申請の為卒業時の申請有資格者数。合計数は()内栄養免許を含まず。

表3. 各年度の採用試験受験者・合格者数(現役/卒業生)

受験者/合格者		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受験者	現役	22	11	11	7	16
	卒業生	52	46	47	36	33
	合計	74	57	58	43	49
1 次合格	現役	9	9	6	3	11
	卒業生	10	12	20	17	22
	合計	19	21	26	20	33
2 次合格	現役	6	3	4	3	6
	卒業生	6	8	9	9	13
	合計	12	11	13	12	19

表4. 各年度の教員になった人数(現役)

採用区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
正規採用	6	3	3	2	5
臨時任用	7	6	3	4	3
非常勤	0	1	0	0	0
合計	13	10	6	6	8

以上